

事務連絡
令和4年6月28日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

国土交通省直轄工事における単品スライド条項
(工事請負契約書第26条5項)の運用改定について

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、特定の工事材料の価格が高騰した場合に、工事請負契約書第26条第5項(単品スライド条項)に基づき請負代金の変更が行われることとされていますが、今般、同条項の運用ルールの改定に関して、本会に対し、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本会としましては、運用状況を注視し、必要な提言・要望等を行ってまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上

(添付資料)

- ・運用ルール改定の概要
- ・国交省通知(建設業団体、公共発注者、民間発注者宛て)

【担当】事業部 沖村
TEL : 03-3551-9396
FAX : 03-3555-3218
E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp